

様式第14号（第16条関係）

住民基本台帳カード一時停止解除届

（あて先）富士見市長

平成 年 月 日

住民票 コード		※生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	※性別	男・女
氏 名	㊟				
住 所	富士見市				
連絡先					
解 除 の 理 由					

※住民票コードがわからない場合は、生年月日と性別を記載してください。

【事務処理欄】

本人確認	住民基本台帳カード ・ 運転免許証 ・ パスポート その他（ ）
------	-------------------------------------

連絡事務	受 付	交 付

住民基本台帳カード一時停止解除届

届出が必要な方	富士見市で住民基本台帳カードの使用を一時的に停止を申請した方が住民基本台帳カードの一時停止解除を行うとき
届出に必要なもの	<p><u>住民基本台帳カード一時停止解除届</u></p> <p>住民基本台帳カード</p> <p>運転免許証、パスポート等官公署が発行した顔写真つきで有効期限内の身分証明書等</p> <p>印鑑</p> <p>法定代理人が申請する場合は、市民課へお問い合わせください。</p>
届出ができる方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15歳以上の方は本人 ・ 15歳未満のお子さんや成年被後見人は法定代理人 ・ 本人に頼まれて代理人が請求するときは、<u>委任状及び代理人の印鑑</u>が必要です。 <p>申請は市役所1階市民課と各出張所、一時停止解除は、市民課のみとなります。</p> <p>市役所1階市民課で申請した方で、本人を確認する官公署が発行した顔写真つきの有効期限内の身分証明書等(運転免許証、パスポートなど)をお持ちの方は申請当日の一時停止解除が可能です。</p> <p>本人を確認する書類をお持ちでない方または代理人が申請するときは、申請当日に一時停止解除ができません。後日、市から送付された「住民基本台帳カード交付兼照会書」と本人を確認する氏名、住所、生年月日が確認できる健康保険証などの証明書を持参してください。</p> <p>本人または法定代理人に一時停止解除を行ないます</p>
提出先	市役所1階市民課 (受付時間)市役所開庁日 午前9時～午後4時
手数料	手数料はかかりません。
届出上の注意	一時停止解除をする理由を必ず記入してください。 押印が必要です。
郵送提出の可否	不可
問合せ先	市民課市民係 049-252-7110(直通)